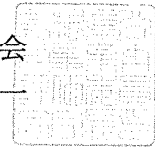


平成 25 年 11 月 11 日

島根県知事 溝口善兵衛様

島根県公共事業再評価委員会  
会長 高田 龍一



公共事業の再評価について（意見具申）

本委員会は、島根県の公共事業の再評価について慎重審議を重ねた結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、これについて意見具申いたします。

なお、県におかれましては、本委員会の意見を尊重し、公共事業の推進にあたられるよう要望いたします。

# 公共事業再評価について

## 意見具申

平成 25 年 11 月 11 日

島根県公共事業再評価委員会

## 平成25年度島根県公共事業再評価の結果について

島根県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度に「島根県公共事業再評価実施要綱」（以下「実施要綱」という。）を策定し、公共事業の再評価を実施している。

評価にあたっては、透明性や客観性を高めるため本委員会に意見を求め、県はその意見を尊重することとしている。

この意見具申は、委員会の総意として、その結論を取りまとめたものである。

### 1 総括的意見

本委員会は、平成10年度から昨年度まで累計で646地区の再評価対象事業を審議してきた。16年目となる今年度は、事業採択後10年を経過している継続中の事業（再評価）3件、再評価実施後5年を経過している継続中の事業（再々評価）17件、計20件について審議を行ったところである。

審議は委員会を5回開催し、各地区に関する詳細な資料をもとに、県の事業者の説明を受けながら、「実施要綱」第3条に規定されている再評価の視点（ア.事業の進捗状況、イ.事業を巡る社会経済情勢等の変化、ウ.事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、エ.コスト縮減や代替案立案等の可能性）に基づいて幅広く慎重に事業実施の妥当性等について審議を行った。

以下のとおり、今年度の再評価対象地区を審議して各委員が共有した今後の事業の進め方等の意見をまとめて「総括的意見」を述べる。次に個別事業に対する意見を述べる。

#### (1) 防災意識の高まりに応える治水事業の着実な事業展開に対する要望

今年度は、7月28日から津和野町を中心に、また、8月23日から江津市、浜田市、邑南町等を中心に、局地的に、未だかつて無いような豪雨が発生した。気象庁からは「直ちに命を守る行動をとってほしい」と呼びかけがあったが、残念なことに死亡、行方不明など人的被害が発生した。

また、未曾有の惨状、惨劇をもたらした東日本大震災や、台風・前線の豪雨被害等を受け、災害の防止、災害が起こったときの被害の軽減を図る取組がますます重要になってきている。県民にあっても、これまで幾多の自然災害に見舞われ、尊い人命や貴重な財産が失われてきたので、治水、治山等の防災・減災に対する公共事業への期待は高いと考えられる。

今年度は、異常気象が多発する中で再評価委員会の審議は行われた。県民の生命・生活・財産の安全、安心を高める社会資本整備の構築を目指す公共事業の意義を再認識し、委員一同、使命の重さに一層の自覚を持った。

河川改修の状況は、昭和58年をはじめとした豪雨災害などを契機に整備に取り組んできたため、「ダムや河川改修がなされて助かった」という声も聴いているが未だ整備

率は低く、整備が遅れている箇所を中心に河川改修を進める取り組みが必要である。

これら治水事業は、島根総合発展計画の基本目標である「安心して暮らせるしまね」を目指す施策「災害に強い県土づくり」に位置づけられる重要な公共事業である。

県民の防災意識の高まりを踏まえ、委員会は県民の生命・財産を守る重要な事業としてこれら事業の早期の完成を目指しこれ以上遅延しないよう、またコスト縮減に努め、着実な展開を要望したい。

## (2) 道路事業に求められる早期効果の発現

道路事業は、島根総合発展計画の基本目標である「安心して暮らせるしまね」を推進するもので、「幹線道路整備事業」や「安全な歩行・走行のための道路整備事業」などの事務事業に位置付けられた重要な公共事業である。

道路は、県民が通勤、通学、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を円滑にするために必要なものであり、幹線道路をはじめ幹線につながる生活に密着した道路についても、優先整備区間を設定するなど、創意工夫とコスト縮減を図りながら効率的な整備が必要である。

長期にわたって事業継続している地区が多いが、県民に対して部分的でも効果が発現できるよう効率的に整備し、社会情勢や状況の変化に応じて事業内容を見直すなどコスト縮減を図り、そして可能な限り早期完成を目指して整備していただきたい。

## (3) 農林水産業関係事業による産業振興政策の展開

林道開設事業は、島根総合発展計画で、基本目標である「活力あるしまね」に資する政策「自然が育む資源を活かした産業の振興」を担う施策「売れる農林水産品・加工品づくり」に位置付けられている重要な公共事業である。

林業は長い経年を必要とする産業であるが、林道を開設し部分供用開始したところから随時効果が発現できている。また、林道沿いにある集落の生活道路、災害時の避難ルートとしての機能も含まれていることから、住民がこの地で生活しやすいよう更なるコスト縮減に精力的に取り組み早期完成させることが重要である。

林道開設後は、林道の管理や活用状況を確認し後々もフォローアップしていくことが必要である。また、林業経営等を魅力ある雇用の場として創出していく施策がなければ、せっかく林道を開設しても政策「自然が育む資源を活かした産業の振興」は実現しない。官民林業関係者の今まで以上の取り組みをお願いしたい。

## (4) 再評価審議に資する同種の過年度審議箇所の視察(フォローアップ)調査

本年度は、過年度の審議箇所で事業完了している三谷地区地すべり対策事業のフォローアップ調査が実施出来た。フォローアップ調査はかつての審議が妥当であったかを確認する意義を有している。

本年度詳細審議箇所の地すべり対策事業唐川2地区は、地区内の道路が狭隘でありマ

イクロバスの乗り入れができないことから、やむを得ず県合同庁舎においてスライド写真等により説明を受けた。このため審議箇所と同種事業である地すべり対策事業の現地確認がフォローアップ調査で実施出来たことは非常に有意義であった。

防災・減災の対応は、最近の予測し難い降雨の実態を考えると、地域住民の不安を少しでも軽減し、地域の安定した生活基盤を確保していくために重要であり、人口流出を食い止めることも期待される。

今回現地確認した箇所においては、地すべり対策施設が整備され安全が確保されている柿畑が残念なことに手入れされず荒廃していた。今後は整備された箇所が県民に適切に活用されるようなシステムづくりが必要と感じた。今後も防災・減災事業の整備は重要であり、ハード事業のみでは全てを守ることは不可能であるが、それらハード面と補完するソフト面の両面から県民の安全・安心に対するニーズに答えるシステムの検討をお願いしたい。

#### (5)おわりに

本委員会は、県事業20箇所すべてを県の示した対応方針が妥当と判断し「継続」とした。

今後の事業の展開に関して、さまざまな希望、要望、厳しい条件がついたものがある。関係する事業担当者の方々はそれらに関して十分な留意を払われたい。コスト削減の努力を引き続き行うことは言うまでもない。治水・防災・減災に関係した事業については県民の不安を緩和、払拭するためにも早期の完成に努めて頂きたい。また、道路事業その他事業に関しても然りである。

2 審議対象事業

島根県が、再評価の対象として提出してきた事業は下記のとおりである。

○土木部 18箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(百万円)	工期	再評価区分	抽出箇所
1	道路事業 (国) 431号 川津バイパス	松江市	15,839	S48~ H26	④	
2	道路事業 (国) 432号 東岩坂バイパス	松江市	16,190	S54~ H34	④	○
3	道路事業 (一) 矢尾今市線 大塚工区	出雲市	5,826	H16~ H30	②	○
4	道路事業 (国) 432号 亀嵩工区	奥出雲町	1,245	H16~ H27	②	
5	広域河川改修事業 朝酌川	松江市	27,917	S44~ H40	④	
6	広域河川改修事業 朝酌川(中 川工区)	松江市	6,485	S62~ H34	④	
7	広域河川改修事業 佐陀川	松江市	8,000	S48(H6) ~H39	④	○
8	広域河川改修事業 斐伊川(横 田)	奥出雲町	1,957	S63~ H35	④	
9	広域河川改修事業 平田船川(湯 谷川工区)	出雲市	18,486	H12~ H35	④	
10	広域河川改修事業 新内藤川	出雲市	43,861	S60~ H32	④	○
11	広域河川改修事業 十間川	出雲市	6,203	S50~ H32	④	
12	広域河川改修事業 今市川	益田市	3,351	H元~ H27	④	○
13	総合流域防災事業 飯梨川(布 部)	安来市	1,488	S56~ H26	④	
14	総合流域防災事業 吉田川	安来市	3,700	S27~ H33	④	
15	総合流域防災事業 忌部川	松江市	2,899	S50~ H30	④	○

16	総合流域防災事業 出羽川	邑南町	2,618	S61～ H30	④	
17	港湾改修事業 益田港 高津地区	益田市	4,001	H6～ H32	④	○
18	地すべり対策事業 唐川2	出雲市	364	H16～ H29	②	○

○農林水産部 2箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(百万円)	工期	再評価区分	抽出箇所
1	県営林道開設事業 美保関線第1期工事	松江市	7,942	H2～ H28	④	
2	県営林道開設事業 三子山線	津和野町	3,419	H4～ H31	④	○

注：再評価区分「①～⑥」

- ① 事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ② 事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年を経過している事業
- ④ 再評価実施後5年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤ 再評価実施後10年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥ 社会情勢の変化等により知事が必要と認めた事業

注：抽出箇所「○印」

現地調査及び詳細審議箇所9箇所

### 3 審議日程及び経過

第1回 平成25年6月28日(金)

出席委員 安部康二、岡清二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、  
高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、和田登志子(50音順)

審議内容

- ・再評価対象事業20箇所について、事業者から説明
- ・現地調査及び詳細審議箇所の抽出

第2回 平成25年8月1日(木)

出席委員 安部康二、岡清二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、  
高田龍一、藤山晶子、正岡さち、和田登志子(50音順)

現地調査

- ・道路事業 (国) 432号 東岩坂バイパス
- ・道路事業 (一) 矢尾今市線 大塚工区
- ・広域河川改修事業 佐陀川
- ・広域河川改修事業 新内藤川
- ・総合流域防災事業 忌部川
- ・地すべり対策事業 唐川2

第3回 平成25年8月29日(木)

出席委員 安部康二、岡清二、来海公子、宗村広昭、高田龍一、  
藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち、和田登志子(50音順)

現地調査

- ・広域河川改修事業 今市川
- ・港湾改修事業 益田港 高津地区

第3回再調査 平成25年9月4日(水)

出席委員 藤山晶子

現地調査

- ・県営林道開設事業 三子山線

第4回 平成25年9月12日(木)

出席委員 安部康二、岡清二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、  
高田龍一、藤原眞砂、正岡さち、和田登志子(50音順)

審議内容

- ・抽出箇所の詳細審議、及び、その他の対象事業の審議

第5回 平成25年10月11日(金)

出席委員 安部康二、岡清二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、  
高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち、和田登志子(50音順)

審議内容

- ・意見具申案の審議



#### 4 詳細審議箇所の再評価結果

##### (1) 【道路事業 (国) 432号 東岩坂バイパス】 → 継続

この事業は、一般国道432号東岩坂バイパス道路改築事業で昭和54年度採択、平成34年度完了予定、工事区間は8.6km、事業経過年数34年である。平成20年度にも再評価がなされた事業である。広域幹線道路で、松江市雑賀町から安来市広瀬町・仁多郡奥出雲町を經由して、広島県竹原市を結ぶ国道であり、島根県の第2次緊急輸送道路としての役割を担っている道路の整備事業である。

また広瀬～松江を結ぶ生活道路でもある。

既に、平坦部5.1kmが平成22年度、山頂部1.6kmが平成6年度までに供用開始され残った工事区間は1.9kmである。

現状の道路は谷川に沿って走る道路で、普通車が交差できないほど狭く、標高差も大きく急峻で線形も屈曲している。この道路に沿って40戸程度が集落を形成している。

近年、日吉～宮谷地区には公社の団地や保育所などが建設されて、現在は団地が4ヶ所、保育園は3ヶ所となり、住民も増加傾向である。周辺には官公署・学校等があるが、工事区間では、迂回道路も無く、緊急時の輸送道路や生活道路としての機能が十分果されていない状況である。特に冬季には、工事中断となる程の積雪による、不便と危険の中に暮らしている。

事業の進捗状況は78%、用地補償は90%で残りはルート設計による未定部分である。

今回の未供用1.9km部分のうち、地元との協議の結果、0.7kmについてルートを変更し、当初の現道拡幅を一部残し、バイパスルートに変更された。

この変更は、現道の一部拡幅部から、一旦橋梁により対岸に渡って道路をつくる計画で、現在橋脚建設工事が進行中である。

今回のルート変更により3億円のコスト縮減が計られた。

未供用部分は、短い区間の割には工期が長い事業であり、実施設計と冬季の工事中断によるものであると理解はしていても長いと思う。

この一般国道432号の広域幹線道路を完成させ、大庭町地内の大庭バイパスと繋ぐことにより緊急輸送のネットワークを完成することが急務と考える。

道路は生きている。動脈に例えることも多いが、常にその流れ生かす努力が必要である。

今回のルート変更の様に工事中の事業においても、施工場所、施工方法、工期の短縮、コストの縮減等、様々な角度から事業を見直すことが重要と思われる。

##### (2) 【道路事業 (一) 矢尾今市線 大塚工区】 → 継続

本事業は、出雲市矢尾町一般国道431号から出雲市役所前の一般国道9号を結ぶ延長2.8kmの矢尾今市線の内、大塚工区1.63kmを整備するものである。

平成16年度に事業採択され、翌17年度に工事着手、平成20年度に南側0.69km

を供用開始しており、残り整備区間は0.94kmになっている。工事着手後10年が経過しており、完成は平成30年度を予定、事業費ベースで48%の進捗率となっている。

進捗状況においては、工事区間の距離や東林木バイパスなどの関連事業との整合性から見ると、もっと早期に完成すべき事業ではないかと思われるが、長期に亘った原因として一畑電鉄との交差点についての住民合意や関係機関との調整に時間を要したことによるものであり、十分な意見交換と検討がなされた結果として理解する。

本事業の効果としては、本年度供用開始予定の東林木バイパスから出雲市中心部を結ぶ幹線道路としてアクセスが向上する。また、事業区間の現道は冠水区間があるほか、狭隘で歩道のない小中学校の通学路となっており、これら交通障害の解消と通学時の安全確保を図ることができる。

将来的には、東林木バイパスを含む境港出雲道路が宍道湖・中海の北岸を結び、山陰道とともに宍道湖・中海圏域の高規格な8の字ルートを形成し、広域的な基盤整備がなされるが、この路線も短い距離ではあるものの、この8の字ルートと一体となって圏域及び周辺地域の発展に寄与するものであり、重要な路線整備と考えられる。

以上のことから、本事業の継続は妥当とし、可能な限り早期完成を目指して頂きたい。

### (3)【広域河川改修事業 佐陀川】→ 継続

本事業は、松江市浜佐田町から鹿島町恵曇間の佐陀川を改修する工事である。

事業採択年度は昭和48年度、用地着手年度及び工事着手年度が平成6年度、総事業費80億円で、工事完了予定は平成39年度である。

当該河川の流下能力は著しく低い上に、日本海と宍道湖の潮位の影響も受けやすいため浸水被害が多発している箇所である。昭和47年7月の豪雨によって河川流域に多大な浸水被害をもたらしたことから河川改修の必要性が認識され、事業が採択されることとなった。実際、浸水被害は、昭和39年以降の約50年の間、実に19回にもものぼっている。今年の8月の豪雨時にも浸水したことは記憶に新しいところである。さらに、当該河川には地方道が沿って走っている。この道路は島根原発災害時の重要な避難経路ともなる道路であり、本事業は、道路整備とも関連が高い事業である。以上の点から、本事業は早急に進めるべきであると考えられる。

しかし、このような状況にもかかわらず、本事業は採択から着手まで長い期間を要しており、採択後も着手に至るまでさらに期間を要している。その上、現在の進捗状況も16%と著しく低い。このような状況になった最も大きな理由は、地元住民の理解が得られなかったことにある。それに加えて、採択後に、町の整備計画や道路改良事業等の関連事業との計画調整にも時間を要したことも事業が遅延した理由となっている。

しかし、長い年月の間に本事業を取り巻く環境や人々の意識も変化した。現在では、地元から改修促進の要望が出されたり、佐陀川河川改修事業促進期成同盟会が発足する等、地元住民の理解も得ることができ、関連事業との調整もかなりの段階まで進んだと聞く。

さらに、計画の見直しを行う等の事業努力も行われている。

本事業は地元のみならず、流域全体の住民の安全を守る重要な事業である。厳しい財政状況の中、進捗状況16%の状態から平成39年度完成というのは厳しい道のりが予想される。しかし、事業の重要性を考えると、これ以上遅延しないよう、事業が計画に沿って滞りなく進み、早期完成することが望まれる。

#### (4)【広域河川改修事業 新内藤川】→ 継続

出雲市の中心部を流れる新内藤川流域の河川は、川幅が狭く河床勾配が緩いため、これまで大雨による浸水被害が頻発しており、被害履歴によると昭和38年以来8回もの発生があり、中でも昭和39年・昭和47年の豪雨は甚大な被害をもたらした。

このため、本事業は昭和60年度より河川改修事業に着手したもので、総事業費439億円、工事完了平成32年度となっている。

しかしながら、事業採択年度より28年を経過し、これまでも再評価対象事業として審議を行った経緯がある。長期化の要因はさまざまであるが、事業を取り巻く情勢として上流部には出雲市の中心市街地があり、また流域周辺の都市化が急速に進行しており、浸水被害の拡大が懸念される。加えて近年のゲリラ豪雨による気象災害に備える必要性は高まる一方である。

本来この河川は、出雲平野の水田地帯を流れる農耕地排水路であり、川幅が狭く緩勾配で流下能力が低いため氾濫しやすいという平地河川の宿命のとも云える事情がある。

こうした状況を踏まえ、急速な河川改修による治水対策を継続する必要があることから、このたび「重点整備区間」と位置付け向こう10年間で130億円の事業費を投入し、取り組みの強化が図られることになった。地元住民の悲願とも言える早期完成を目指して大きく前進したことは評価に値する。これにより、地元の理解や協力がこれまで以上に得られることになる。今後は上流部の未改修区間の早期完了に向けて、取り組みの強化を図りたい。

なお、市街地を流れる平地河川の特性を活かし、オープンスペースとしての機能やふれあいの場、やすらぎの場としての機能を確保することで、河川改修の効果がもたらされることを現地調査を通じて改めて確認できた。

また、築堤や掘削を段階的に施工することにより環境への影響を最小限に抑え、土堤護岸を基本とした多自然川づくりや、水生生物の生息環境の保全が調和のとれた形で進められるよう望みたい。

「新内藤川流域河川整備計画」に基づく河川整備の完了には、おおむね30年という長い期間が必要となることから、当面の整備目標を平成23年度から平成32年度までの10年計画で「重点整備区間」と位置付けて整備を行う方針を決定されたことにより「繰り返されてきた浸水被害の解消には至っていない新内藤川の整備」に、今度こそは……と地元住民の期待は極めて大きい。事業の継続は妥当であり、この上は少しでも早い完成に

向けて事業実施に努めていただきたい。

(5) 【広域河川改修事業 今市川】 → 継続

平成25年度第3回島根県公共事業再評価委員会の現地調査を8月29日に益田市において実施した。島根県西部は24日未明、山陰沖に停滞した前線の影響で猛烈な雨が降った。23日の降り始めからの雨量は、江津市で400ミリを超え、松江地方気象台は「昭和58年7月豪雨を超える規模の大雨になる見込み」として、特別警報を呼び掛けた。JR、国道9号に被害が出たことで現地調査への移動はマイクロバスによって行われることになり、突然の豪雨被害は、当委員会の調査業務にも影響を及ぼすに至った。

事業位置は、益田市中吉田町～乙吉町、事業費は33億5千万円、工事着手年度は平成元年度、完了予定年度は27年度、全体延長はL=1,042m、改修済L=815m、改修中L=227m、現在の工事進捗率は90%になっている。

改修地点の今市川は、益田市中心部を流れ、益田川右岸下流で合流している。昭和58年、60年、61年の大災害に見舞われている。事業範囲の乙吉町付近では、上流部分で益田市の事業部分に接続するが、益田市の事業は未着手となっている。現在事業は主に国道9号の下部を流下する今市川の道路橋を施工中であった。現地での説明によれば、改修工事により河道断面は、現在のおよそ倍に拡張されるため、流路は大きく改善されるものとする。また下流域においては益田道路が供用されているため、治水対策が急がれる。

今市川は、従来、下流まで準用河川（市管理）であったが、国道9号周辺より下流で開発が進んだことや、災害などがあったため、益田市長より県管理及び河川改修の要望があり、県は市の改修計画が入っていない下流部を県が管理することが適当と判断し管理している。（河川課の説明）

上流部の益田市指定史跡である中世今市船着場を、保存する配慮がなされているとのことである。護岸の石積みは私有地であるが、文化的史跡にふさわしい景観にそった保護が望まれる。

本事業の継続は妥当であり、継続理由に益田市中心市街地を流れる河川として、上流の準用河川区間の整備計画など周辺地域との関連も深いものとする。

(6) 【総合流域防災事業 忌部川】 → 継続

本事業は松江市の橋南市街地を流化し宍道湖に注ぐ河川延長約7.3kmの一級河川である忌部川の下流部約2.4kmを改修する事業である。本事業を完遂することで地域の安全・安心に大きな役割を果たすと考えられる。本事業は山陰北陸豪雨（昭和39年7月）時と同規模の洪水に対して沿川の浸水被害を解消する目的で行われており、その内容は河

川の拡幅、河床の掘削、堤防の築造、橋梁等の改築による流下能力の向上である。費用対効果（B/C）は26.26と非常に高い。昭和50年度に事業採択され、平成30年度に完成予定である。総事業費は28億9,890万円であり、現在の進捗率は73%（用地：75%、工事：66%）である。

忌部川の流下能力は流量114m<sup>3</sup>/sである。そのため昭和39年（山陰北陸豪雨）、昭和40年（梅雨前線）、昭和47年（梅雨前線）において、立て続けに家屋や田畑等に甚大な浸水被害が発生した。昭和39年時には、床上2戸、床下280戸、浸水面積159haの被害をもたらした。

過去の改修によって山陰道を境に下流域（北側）では浸水被害が解消されると考えられる。しかし、上流域（南側）に約700mの未改修区間がある。未改修区間の上端に農業用取水堰が2箇所存在し、最も流下断面が不足している。過去の洪水時にはこれらの堰からの溢水による氾濫が浸水の原因となった。現況のままだと、洪水時の浸水位は最大で左岸側約1.2m、右岸側約2.1mと推定される。今後の改修で堰が撤去され、取水用ポンプが整備される。また、河川が拡幅され堤防の増築が施される計画である。

残事業費は7億7,700万円である。現時点での将来的な被害額の推定は困難であるが、概ね10億円程度と考えられることから、十分事業を継続する価値があるといえる。

事業対象流域およびその周辺では、山陰道より下流側は平成15年に土地区画整理事業により商業地が形成され、平成23年からは上流側においても土地区画整理事業が開始されている（平成26年に完成予定）。また、松江市立病院等の公共施設が集積しており、地域拠点としてのポテンシャルを有している。その他、松江市土地利用方針で農用地区域として位置づけられており、水田、畑、ハウス施設栽培など多様な農地利用が図られている。

急速な地域開発が図られている中で、今後も、沿川の土地利用が活発になると予想される。本事業の継続によって浸水被害を低減することができ、安全な生活基盤および民生の安定を図ることができると考えられる。

加えて本事業は、生活環境・自然環境への配慮もされており、親水護岸の整備、ホテル飛翔地の保全、地域住民の散策道整備も含まれている。

以上のことから、当初計画通り事業を遂行していくことが望ましいと考える。

#### （7）【港湾改修事業 益田港高津地区】→ 継続

平成25年度第3回島根県公共事業再評価委員会は本事業の現地調査を、8月29日に益田市において実施した。

事業位置は益田市高津町、総事業費は40億100万円、事業採択年度および事業着手年度はともに平成6年度であり、完了予定年度は平成32年度である。進捗率は平成25年度末の実績で58%である。

本事業の目的は、島根県の西部に位置している沿岸漁業の基地の益田港の漁船の係留地

の不足の解消である。漁船はかつて海浜にも船揚げされていたが、海岸侵食のため利用出来なくなり、益田港内に移転した。このために、係留施設に不足が生じていたのである。

当初は高津川河口の西側に島式港湾を建設するという計画のもと、5年ほど事業が進められた。しかし、島式港湾は周辺海岸への影響度等が懸念され、平成11年度の公共事業再評価委員会の抽出審議を経て、益田港内に新港を造るという港湾改修事業に大転換がなされた。この新港計画には、新港から外海への新航路の建設計画も新たに組み込まれた。益田港は高津川河口に位置していることから航路が砂により塞がれ外海との出入りに支障を来すことが間々あったためである。

これにより益田港港湾改修事業は当初の漁船の係留地の不足解消という目的に、益田港を利用する船全般の航路の安全確保という目的も付加するものとなった。

公共事業再評価は、社会情勢の変化の中で事業目的そのものが陳腐化していないか、という事業目標そのものの再点検も行う。この意味では、漁業の衰退が憂慮される中で果たして、今もなお漁船の係留地の不足が問題なのか、という事業の根幹に関わる問題提起も可能である。益田市の港の漁船隻数を漁業センサスによって見れば、平成5年度（事業着手の前年度）294隻から5年ごとに231隻、210隻と減少し、直近の平成20年度175隻と減少の一途を辿っている。大浜漁港と並ぶ主要港である益田港については、遊漁船を含む総船舶数は平成14年度174隻、平成24年度164隻とほぼ横ばいであるが、漁船数は平成14年度83隻、平成24年度69隻と減少している。

この点を勘案すると、本事業は今後の事業の展開の中で、コスト削減の方針のもと、将来の需要に見合った形で、新港計画も整備方針の調整が必要となる場合もあると思われる。

益田港は、その背後では石西地区一体に鮮魚を供給する魚市場も開設されており、地域の漁業振興の拠点であり、市民生活にとっても不可欠の拠点港である。新たに開設が目指される航路の建設は、既存の航路とも相まって、漁船のみならず、益田港を利用する物搬船等の航行にも資するものであり、昨今の巨大災害を勘案すれば、市内の飛行場とともに緊急物資輸送の拠点整備にも貢献すると考えられる。

以上を勘案すれば、益田港港湾改修事業は継続が妥当と判断される。ただ、当初の島式港湾建設で用いられたブロック等の再利用を含め、地域の将来の実需、実情に沿った計画の調整を適宜行い、コスト削減に細心の注意を払い、地域拠点の整備に努めてもらいたい。

#### (8) 【地すべり対策事業 唐川2】 → 継続

本事業は、出雲市唐川町における、当該地区の慢性的な地すべり防止を目的とした防災事業である。この地域は平成9年7月の豪雨において北側側面部斜面が大きく崩落して以来、降雨時には、宅地、耕地、市道において被害が拡大する状況にあり住民の不安を増幅させているところである。

同町内では、近接する後野地区の地すべり工事を平成3年度から平成15年度まで実施中であつたため、それが完了した平成16年度に本事業は事業採択され、完成予定年

度は平成29年度で、現在、進捗率は76%である。

この地区には地すべりブロックが多数存在し、緊急度の高いブロックから順次進められており、すでに完了したブロックもある一方で、解析から対策工事完了まで5年かかる場合もあることもあり、事業採択後10年を経過している。

この事業による保全対象には人家のみならず、市道、林道、茶畑や貯水槽などライフラインの施設、また避難所として小学校やコミュニティセンターも含まれている。さらに、斜面下を流れる鈴谷川に地すべり土砂が流入すれば、河川が閉塞、氾濫し、被害がさらに拡大する可能性もある。特に、最近の予測し難い降雨の実態を考えると、地域住民の不安を少しでも軽減し、地域の安定した生活基盤を確保していくことが必要であると考え。

地元住民は、こういう状況を踏まえ、この対策工事に対し非常に協力的で、工事の早期完成を願っているところである。完成すればこの地域の人口流出を食い止め、特産品の茶をはじめとした農作物の生産を安心して続けられることも期待できる。

以上のことを勘案し、この事業を継続していただきたいと思う。

県の方針として、事業効果を考えながらの「災害に強い県土づくり」があげられているが、厳しい財政状況を考え、コスト縮減に努めながら、着実に進めていただきたいと考える。

#### (9)【県営林道開設事業 三子山線】→ 継続

本事業は、鹿足郡津和野町の三子山周辺の林道開設事業で平成4年度の採択から経過年数21年、進捗率87%、総事業費34億1,900万円、平成31年度完了予定の事業である。事業目的は、利用区域内(988ha)の林業経営の合理化を図るとともに、近隣の集落の避難ルートの確保も兼ねている。全体計画12,823mの内、本年度事業も含め、余す所1,400mという現状である上、道は繋ぐことに大きな意味があることに鑑みて、継続とする。

但し、現地視察での感想も含め、いくつかの疑問点が残る。

一つ目は経過年数。完了まで28年間要するという計画は、その間状況が大きく変わると予想される。実際通った集落は高齢の方が多かった。起点側の山際の民家も人が出て行ったとの事。地元民の避難ルートを兼ねるというコンセプトも住む人がいなくなるとは意味が無い。急峻な山を切り開き積雪も多い三子山線の工事の困難さは認識できるが、限界集落を抱える道づくりはスピードアップが肝要である。

二つ目はコスト縮減に対する方法。何年も前から林道視察の度にコストダウンに対する説明を受けているが、ほぼ同様の内容に思える。すでにスタンダード工法になっているものを縮減案として提示する一方で新たな創意工夫を重ね、さらなる努力を期待する。

三つ目はこの事業の主要目的である林業経営。この林道でも従事者による植林や森林整備は見受けられたが、同時に荒れ果てた人工林も多かった。所有者には森林を健全に保つ

責任があるという自覚を促したい。そのためには地主へのアプローチが必要である。世代交代や都会への流出などによって自分がその山の持ち主であるということも知らずにいる人もいるだろう。特に県西部高津川流域に於いては地権者の特定が困難な森林が多いと聞いている。林道開設にあたってはその特定と森林所有者の責任に対する広報活動を努めてもらいたい。

四つ目は開設後の管理である。各市町村や森林組合に保全作業は移行するのであろうが、特に三子山線のような避難ルートも兼ねている林道に於いては、県の林道計画の中に開設後の管理や活用状況を確認し後々も指導やフォローアップする事項を盛り込む必要性を感じる。

そして最後に林道ビジョン。森林王国・島根県ならではの林道のあり方を確立してほしい。林業従事者だけでなく、一般人、都会、企業が「島根の林道」に魅力を感じ活用し付加価値を生む独自のビジョンと方向性を明確にした計画をこれからの林道づくりに望む。

## 5 その他の審議箇所への再評価結果

抽出し審議した9箇所以外については、道路2箇所、河川8箇所、林道1箇所の計11箇所であり詳細審議は行っていないが、同種事業の詳細調査を行っており抽出した9箇所より進捗状況が高く完了年度が近いもの、規模が小さいものなどであり、この11箇所についても事業者からの対応方針案に委員会の異論はなく、「継続」が適当であるとの結論に達した。

- (1) 道路事業 (国) 431号 川津バイパス
- (2) 道路事業 (国) 432号 亀嵩工区
- (3) 広域河川改修事業 朝酌川
- (4) 広域河川改修事業 朝酌川(中川工区)
- (5) 広域河川改修事業 斐伊川(横田)
- (6) 広域河川改修事業 平田船川(湯谷川工区)
- (7) 広域河川改修事業 十間川
- (8) 総合流域防災事業 飯梨川(布部)
- (9) 総合流域防災事業 吉田川
- (10) 総合流域防災事業 出羽川
- (11) 県営林道開設事業 美保関線第1期工事